

令和7年度聖籠町経営戦略行動計画

1 健康づくり支援戦略

「心と身体の健康づくり」に向けた総合的な事業展開を図り、町民一人ひとりに暮らしの充実感を創出し、笑顔で暮らせる社会を実現します。

(1)関係団体等との連携による健康づくりの支援

ア NPO法人や社会福祉協議会との連携

特定非営利活動法人スポネットせいろう、町社会福祉協議会、その他関係団体及び庁内関係各課から構成する健康づくりに関する推進体制を構築し、各分野の専門的視点を取り入れながら有機的に連携し、スポーツ・文化等の多方面から事業の企画・運営を行います。

【実施事業】

事業名	町社会福祉協議会助成事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅲ 幸せに暮らせる福祉のまちづくり 1 地域福祉の充実	担当課	保健福祉課
事業内容	社会福祉法人の助成に関する条例に基づき町社会福祉協議会の運営費の一部を助成する。 【社会福祉協議会における主な事業内容】 ・地域団体等への働きかけを通じたボランティアの推進 ・誰もが住みよいまちづくり活動 など				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・運営に必要な経費を精査し、助成金を交付 ・生きがい健康づくり事業推進委員会による議論を踏まえ、町社会福祉協議会と連携した取組の検討		・運営に必要な経費を精査し、助成金を交付 ・生きがい健康づくり事業推進委員会による議論を踏まえ、町社会福祉協議会と連携した取組の検討		

事業名	スポネットせいらう支援事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 V 人生100年時代の学び 1 生涯学習の展開	担当課	社会教育課
事業内容	<p>「特定非営利活動法人スポネットせいらう」が、町のスポーツ振興における町民等の多様なニーズに対応できる体制と運営が可能となるように、組織運営や事業等に要する人件費を主体とした経費の補助を行う。</p> <p>【スポネットせいらうの主な主催事業】 ヨガ教室、シニア健康体操教室、小学生対象ヒップホップダンス教室など。</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・運営に必要な経費を精査し、補助金を交付する。 ・生きがい健康づくりに資する取組はなし。 		<ul style="list-style-type: none"> ・運営に必要な経費を精査し、補助金を交付する。 ・生きがい健康づくりに資する取組をきっかけとして新たな取組を進める。 		

イ 健康づくりに係る企画調整部門の設置

健康づくりに関する推進体制の枠組みの中で、健康づくり関連事業を総合的・有機的に推進するための企画調整部門を設置し、種々の取組のマネジメントを行うことにより、年齢・性別・障がいの有無に関わらず、町民が生涯を通じて「心と身体の健康づくり」を継続できるよう、効果的に働き掛けていきます。

【実施事業】

事業名	生きがい健康づくり推進事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅱ 生涯健康に暮らせるまちづくり 1 健康づくりの充実	担当課	総合政策課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の心と身体の健康づくり及び生きがいなど暮らしの充実感の創出に向けた総合的な事業（生きがい健康づくり事業「聖籠いきいきプロジェクト」）の推進に向けて、庁内関係部署及び関係団体から構成する推進委員会及び検討部会を運営し、各分野の専門的視点を取り入れながら、事業の企画、進捗管理、効果検証等を実施する。（事務局：総合政策課） ・町民に対して生きがい健康づくり事業への参画及び実践を効果的に働き掛ける手法を検討する。 ・広報掲載などにより事業の趣旨、取組などを町民に周知する。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会及び検討部会により事業の進捗管理、効果検証を実施する。 ・前年度の検討を踏まえ、町民の健康づくり・生きがいづくりに効果的に働きかける取組を開始する。 ・広報掲載などにより事業の趣旨、取組などを町民に周知する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会及び検討部会により事業の進捗管理、効果検証を実施する。 ・前年度の検討を踏まえ、町民の健康づくり・生きがいづくりに効果的に働きかける取組を開始する。 		

(2) 誰もが生涯健康に暮らせるためのサービスの提供

ア ライフステージごとのニーズを踏まえた的確なサービスの展開

公的に提供されている保健福祉サービスを体系的に整理し、世代間・制度間のバランスや、他市町村と比較しての妥当性を考慮しながら、妊娠期・乳幼児期から高齢期まで、ライフステージごとのニーズに過不足なく対応できるようにします。

【実施事業】

事業名	ライフステージごとのニーズによるサービス提供	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅱ 生涯健康に暮らせるまちづくり 1 健康づくりの充実	担当課	総合政策課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期・乳幼児期から高齢期まで、ライフステージごとに提供されている健康づくり関連サービスを洗い出し、ライフステージごとにサービスの過不足や課題を把握する。 ・世代間・制度間のバランスや、他市町村と比較しての妥当性を考慮しながら、事業の見直し・拡充を図る。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を推進委員会で検証し、既存事業の見直し・拡充や新規事業の実施を検討する。 ・必要に応じ、時点におけるサービスの調査・整理を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会において、随時効果実績を検証する。 ・必要に応じ、時点におけるサービスの調査・整理を実施し、事業の見直し・拡充や新規実施を検討する。 		

イ 健康寿命の延伸に向けた各種事業の実施

「予防」の視点に重点を置き、地区担当保健師や保健推進員、食は味楽来(ミラクル)サポーター等の暮らしに密着した活動を推進するとともに、健康への興味・関心を喚起する事業(健康づくりポイ活事業等)を強化し、町民の主体的かつ習慣的な健康づくりに結び付けていきます。
 また、総合健診事業と重症化予防事業、子ども家庭相談ネットワーク事業と母子保健事業などの関連する事業を連動させ、町民に対してきめ細かな支援を図ります。

【実施事業】

事業名	国民健康保険保健事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 II 生涯健康に暮らせるまちづくり 7 国民健康保険事業の充実	担当課	町民課
事業内容	特定健診費用の負担、各種ドック助成、医療費通知、医薬品等差額通知等 ・ 集団健診・・・40歳～74歳が対象（70歳未満自己負担1,000円、70歳以上無料） ・ 人間ドック助成・・・30歳～74歳が対象（費用（税抜）の7/10を助成） ・ 脳ドック助成・・・40歳以上が対象（費用（税抜）の7/10を助成） ・ 医療費通知・・・年1回郵送 ・ 医薬品等差額通知・・・年3回郵送				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・ 事業内容に基づき実施 ・ 集団健診、人間ドック、脳ドックの実施方法等について、随時検討の上、見直しを行う。		・ 事業内容に基づき実施 ・ 集団健診、人間ドック、脳ドックの実施方法等について、随時検討の上、見直しを行う。		

事業名	保健推進員活動事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅱ 生涯健康に暮らせるまちづくり 1 健康づくりの充実	担当課	保健福祉課
事業内容	保健推進員（※）の確保・育成を図るため、保健師の地区活動を通しての人材発掘や、保健推進員向けの研修会などを実施する。 （※）健康づくりの実践者として、地域における健康づくりの輪を広げる役割を担う。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施する。		・事業内容に基づき実施する。 ・令和8・9年度の新任期に向け、適任者の確保（男性含む）		

事業名	健康づくりポイ活事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅱ 生涯健康に暮らせるまちづくり 1 健康づくりの充実	担当課	保健福祉課
事業内容	・事業自体は廃止。 ・令和6年度当選者50名分の交付金（チケット令和7年9月末まで使用可）を支払う。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	令和6年度までで事業終了。 ・令和6年度当選者のチケット利用分（健康づくりでポイ活事業交付金）を残す。（チケット利用期間 R7.9月末まで）		・令和6年度までで事業終了。		

事業名	保健師地区活動事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅱ 生涯健康に暮らせるまちづくり 3 成人保健・高齢者保健事業の充実	担当課	保健福祉課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健事業に携わる職員が、公衆衛生・疾病予防・重症化予防・保健福祉業務等の最新知識と情報を獲得し、日ごろの業務に活かすための研修や講習を受ける。 ・地区担当保健師は、全世代、家族単位に対し「予防的視点」で地域へ外向き、家庭訪問を中心とした個別支援の充実を図る。 ・町の健康課題を実際の聴き取り・各種データから抽出し、町民と共有し、協働で対策を考え取り組む活動を推進するため、地区別健康相談健康教育・地区組織支援を行う。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	事業内容に基づき実施。		事業内容に基づき実施。		

事業名	健康診査事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅱ 生涯健康に暮らせるまちづくり 3 成人保健・高齢者保健事業の充実	担当課	保健福祉課
事業内容	<p>【特定健診】集団健診（がん検診と合同実施）町保健センターで実施。</p> <p>【がん検診】胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診を実施。特定健診と同日受診（日曜健診も含む）が可能。</p> <p>【無料クーポン事業】がん好発年齢にあたる40～50代が気軽に検診を受けるきっかけとがんの早期発見・治療につなげることを目的とし、45・50・55歳の町民に特定健診・胃がん検診・大腸がん検診の無料クーポンを配布。（特定健診については国保加入者に限る）</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・年間計画に基づき事業を実施する。		・年間計画に基づき事業を実施する。		

事業名	食生活改善普及事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅱ 生涯健康に暮らせるまちづくり 1 健康づくりの充実	担当課	保健福祉課
事業内容	<p>○町の健康づくり事業に賛同する企業や飲食店を健康づくり支援店として登録し、登録店と連携して美味しく減塩月間事業（食を中心とした生活習慣病予防の普及啓発）を実施する。</p> <p>○町民に対する食育活動（郷土料理や聖籠町の食文化の普及、高齢者のフレイル予防等）を実施する。</p> <p>○広報「食は味楽来」で食育・生活習慣病予防・重症化予防等の普及啓発を実施する。</p> <p>○食は味楽来レシピで食文化や郷土料理、地場産物を利用したメニュー、朝食献立や時短メニューの普及啓発を実施する。</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき事業を実施する。 ・聖籠町食育推進計画(食育活動等)を見直し、事業内容変更等を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき事業を実施する。 		

事業名	長寿応援給付金事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅲ 幸せに暮らせる福祉のまちづくり 2 高齢者福祉及び介護予防の充実	担当課	長寿支援課
事業内容	<p>対象者…4月1日時点で聖籠町に住所を有し、9月1日時点で70歳以上である方。</p> <p>支給金額は次のとおり 70～74歳：5,000円 75～79歳：6,000円 80～84歳：7,000円 85～89歳：8,000円 90～94歳：12,000円 95歳以上：24,000円</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	対象者に給付金を支給		対象者に給付金を支給		

事業名	通所型サービスC事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅲ 幸せに暮らせる福祉のまちづくり 2 高齢者福祉及び介護予防の充実	担当課	長寿支援課
事業内容	基本チェックリスト対象者及び要支援1・2の利用者に対し、健康運動指導士・管理栄養士（町職員）と外部の理学療法士・看護師・歯科衛生士（外部人材）が、3か月にわたり短期集中型筋力トレーニングと口腔ケア・栄養改善の指導を行う。 また、送迎と事業時の補助を町社協に委託し実施する。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	直営実施、健康運動指導士・管理栄養士（町包括職員）と外部の理学療法士・看護師・歯科衛生士（外部人材）で3か月集中筋力トレーニングと口腔ケア・栄養改善の指導を行う。		継続して事業を実施するとともに、利用者の満足度を高めるよう努める。		

事業名	一般介護予防事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅲ 幸せに暮らせる福祉のまちづくり 2 高齢者福祉及び介護予防の充実	担当課	長寿支援課
事業内容	地域包括支援センターに配置する健康運動指導士が、主に元気な高齢者向けの介護予防事業として次の取組を実施する。 ①男の運動教室（保健センターでの通所による運動指導）月1回、通年、定員15名 ②いきいき健康体操（集落・老人クラブ等からの要請により、公会堂などへの出張による運動指導）1団体につき月1回指導（R6年度22団体）				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・参加者が増加するように工夫しつつ、運動指導を行う。 ・併せて、健康運動指導士が訪問指導を行わなくても住民主体で取り組みを継続できる仕組みづくりを構築するため、住民自ら運動できる体操プログラムを作成する。		・運動指導を継続して実施する。 ・高齢者を中心に地域の住民が集い、自ら体操を行う団体の設立と活動を支援する。		

事業名	生活支援体制整備事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅲ 幸せに暮らせる福祉のまちづくり 2 高齢者福祉及び介護予防の充実	担当課	長寿支援課
事業内容	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、生活支援コーディネーターの配置（業務委託により町社会福祉協議会に配置）及び協議体の運営により、次の取り組みを行う。</p> <p>①地域のニーズや資源の把握 ②地縁組織等への働きかけ ③関係者間の情報共有 ④目指す地域の姿、方針の共有 ⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発 ⑥ニーズとサービスのマッチング</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・生活支援体制の充実に向けて活動を継続		・生活支援体制の充実に向けて活動を継続 ・支え合い活動（地域のお茶の間、体操団体など）の担い手（リーダー、サポーター）の発掘・育成のための研修等の実施		

事業名	高齢者フレイル対策事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅲ 幸せに暮らせる福祉のまちづくり 2 高齢者福祉及び介護予防の充実	担当課	長寿支援課
事業内容	<p>振動型の運動機器やボール等を使用した運動や栄養改善・口腔ケア等に関する健康教育を実施（送迎あり）。 週4回（月・火・水・金）実施。 ※1日2回（送迎車両の定員により、午前・午後ともに8人を上限） 聖籠町社会福祉協議会への業務委託により実施している。</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・利用を希望する高齢者に対して運動指導・健康教育を実施		・利用を希望する高齢者に対して運動指導・健康教育を実施		

事業名	自主体操活動推進事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅲ 幸せに暮らせる福祉のまちづくり 2 高齢者福祉及び介護予防の充実	担当課	長寿支援課
事業内容	町民主体の団体が、公会堂などで、要支援者等を中心とした利用者に定期的（月2回以上かつ1回90分以上）に介護予防に資するプログラム（せいろう体操）を提供するとともに活動費を支援する ①初期費用（初回のみ）金額：52,000円（実績補助、上限） 内容：体操用椅子、DVDプレイヤー、モニターTV等購入代金 ②活動費用（例年） 週1回（年間45日程度）実施の場合：48,000円 月2回（年間23日程度）実施の場合：24,000円				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	事業説明会、設立・活動支援を行う。		事業説明会、設立・活動支援を行う。		

事業名	学校保健事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 Ⅲ 教育環境の整備・充実 3 学校内外での安全確保への対応	担当課	教育未来課
事業内容	・園・小・中学校児童生徒の健康の保持増進を図るため健康診断を実施する。 ※国基準により実施（身体計測、視力・聴力検査、尿検査、内科健診、歯科健診、眼科健診、耳鼻科健診等） ・保険加入により、学校での事故による傷害に対して速やかに給付対応ができる体制を整備する。 ・学校保健支援として保健室サポートを行う人材を派遣する。（小8回、中10回） ・歯科保健指導を再開する。（対象：小1・3・5年、中2）				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	事業内容に基づき実施		事業内容に基づき実施		

事業名	生涯学習推進事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 V 人生100年時代の学び 1 生涯学習の展開	担当課	社会教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・時世や町民のニーズ、各年代に応じた様々な種類の学びの機会（スマホ講座等の各種単発講座、シニアコーラス、子ども向け事業、二十歳を祝う会）を提供する。 ・公民館等を生涯学習の場として町民に貸館を行う。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・年間計画に基づき実施		・年間計画に基づき実施		

事業名	スポーツ振興事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 V 人生100年時代の学び 1 生涯学習の展開	担当課	社会教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町のスポーツ振興推進のため、NPO法人と連携し町民の多様なニーズに対応した軽スポーツや各種教室、各種大会等を実施する。加えて、プロスポーツ企業との連携により、プロ選手による指導・教室を開催し、スポーツ意識の高揚と高度な技能の習得を図る。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施する。		・事業内容に基づき実施する。		

2 未来投資戦略

社会経済情勢の変化や時代のニーズを的確に捉え、未来を見据えて必要な投資を行い、誰もが希望を持てるまちづくりを推進します。

(1) 地域産業の振興に向けた支援

ア 農業の持続性確保に向けた生産基盤の強化

農地の保全及び担い手の経営安定対策として、基盤整備事業の促進や、主食用米から非主食用米への誘導、園芸作物の導入、リスク対応等に向けた支援を行います。

【実施事業】

事業名	土地改良事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 1 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 1 担い手の確保・育成と生産基盤の整備	担当課	産業観光課
事業内容	聖籠町農林水産振興事業補助金のうち土地改良事業の小規模事業（畑地かんがい施設の修繕に限る）に対して補助金を交付する。 【交付基準】受益面積が2ヘクタール以上あり、かつ町内の農地（桜桃及び葡萄団地は面積要件対象外。）、補助対象者が複数の農家で構成された団体（町税滞納者を除く。）、補助対象施設の経過年数が新規設置時もしくは修繕後から10年以上が経過している、補助対象事業費の総額が300,000円以上600,000円未満（※600,000円以上の事業に関しては、別途予算化での対応）				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施。		・事業内容に基づき実施。		

事業名	ほ場整備園芸試験推進事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 I 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 1 担い手の確保・育成と生産基盤の整備	担当課	産業観光課
事業内容	各検討地区の地域営農ビジョンに基づく園芸導入拡大計画の実施に向けた高収益作物の試験栽培に係る経費の一部を補助する。 下記①、②の合計で30万円以内/年 ①ソフト（種苗農薬費等）：事業に要する経費の1/2以内 ②ハード（機械等）3年通算で2/3以内				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施。		・事業内容に基づき実施。		

事業名	県営基盤整備事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 I 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 1 担い手の確保・育成と生産基盤の整備	担当課	産業観光課
事業内容	県営基盤整備事業（調査計画費、工事費）に対する負担金【町負担率：10%】 ①経営体育成基盤整備事業：中曽根 総事業費×10%×11.84% ②農地中間管理機構関連農地整備事業：蓮瀧、三賀用水、北江、蓮野逆川、大夫興野藤寄、大夫諏訪山 【実施地区】①実施地区：中曽根（～R8）、蓮瀧、三賀用水、北江（R5～）、蓮野逆川（R6～）				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	北江、蓮瀧、三賀用水：工事3年目、蓮野逆川第1：工事2年目、中曽根：工事13年目		北江、蓮瀧、三賀用水：工事4年目、蓮野逆川第1：工事3年目		

事業名	担い手育成事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 I 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 1 担い手の確保・育成と生産基盤の整備	担当課	産業観光課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ安定的な農業経営を目指す農業者を認定農業者として認定する機関である農業経営改善協議会を開催し、認定農業者制度の的確な運用を図る。 ・認定農業者等が相互に研鑽と連携を図るための組織である町認定農業者会が行う事業（研修会、意見交換会への参加等）に係る経費を補助することで、認定農業者の確保・育成を図る。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施。		・事業内容に基づき実施。		

事業名	遊休農地対策事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 I 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 1 担い手の確保・育成と生産基盤の整備	担当課	産業観光課
事業内容	<p>遊休農地の解消を図り耕作を営む予定の者に以下に要する費用を補助する。</p> <p>(1) 火災等の危険や周辺に迷惑を及ぼす遊休農地を解消する活動に要する経費【障害物撤去、整地等に対する支援※土地改良に要する経費は除く】</p> <p>(2) 景観作物の作付け活動等、保全管理に要する経費【耕うん、播種、除草等に対する支援】</p> <p>(3) 取得又は賃貸借等により遊休農地を再生利用する活動</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施。		・事業内容に基づき実施。		

事業名	農林水産業総合振興事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 1 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 2 良質な農産物の安定生産と経営安定化の支援	担当課	産業観光課
事業内容	施設・機械の導入に係る助成 ・新潟県農林水産業総合振興事業補助金（種目：園芸生産促進） 補助率：施設45%、設備30% ・聖籠町農林水産振興事業補助金（雨除けハウス（桜桃・ぶどう）導入事業） 補助率：認定農業者・認定新規就農者40%、その他30% ※県単事業に該当しないものについて町単事業で補助				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施。		・事業内容に基づき実施。		

事業名	農業経営に係るリスク対策支援事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 1 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 2 良質な農産物の安定生産と経営安定化の支援	担当課	産業観光課
事業内容	近年、多発する大規模災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、農業者の経営努力では避けられない収入減少のリスクが高まっているため、当該リスクへの対策について支援する。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	県内自治体の状況や農業者からの意見聴取による情報収集を行い、素案の見直し等、事業実施に向けての検討を進める。		令和9年度に行われる国の米政策の根本的見直しの状況を踏まえ、必要に応じ素案の見直し等を行い事業内容の検討を進める。		

事業名	大豆等生産振興事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 I 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 1 担い手の確保・育成と生産基盤の整備	担当課	産業観光課
事業内容	対象作物（大豆及び麦）の品質及び生産数量に応じ補助する。 大豆の単価（1kgあたり） 1等：95円、2等：85円、3等：80円、特定加工用大豆：75円				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施。		・実施期間を令和7年度までとしているため、廃止。		

事業名	青年就農支援事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 I 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 1 担い手の確保・育成と生産基盤の整備	担当課	産業観光課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に就農した青年農業者に対し、年間最大150万円を給付する。就農状況の報告を受けた面接、専門家から構成するサポートチームによる活動支援等によりフォローアップし、農業経営の発展を図る。 ・新規に就農した青年農業者が機械・施設等を導入する場合、最大1,000万円（国1/2、県1/4、本人負担1/4）までの事業費を国と県が支援する。（令和4年度以降の採択者） 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施。		・事業内容に基づき実施。		

事業名	非主食用米等生産支援事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 1 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 2 良質な農産物の安定生産と経営安定化の支援	担当課	産業観光課
事業内容	主食用米の需要減少に対応するとともに、水田の有効活用による食料自給率の向上を図るため、主食用米から非主食用米等への作付転換に係る支援を検討する。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	事業実施に向けて支援策の素案を作成。		令和9年度に行われる国の水田政策の根本的見直しを注視しつつ、情報収集、素案の見直し等、支援内容の検討を進める。		

事業名	農産物販売拡大支援事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 1 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 2 良質な農産物の安定生産と経営安定化の支援	担当課	産業観光課
事業内容	<p>○農産物販売促進事業助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 聖籠地場物産館に対する助成金の交付を実施。 ・ とれたて市場の運営に関する経費を定額助成する。 <p>○聖籠地場物産館の今後のあり方に係る検討委員会から提出された意見書を踏まえ、今後の事業計画を策定し、計画的な事業運営・経営改善等を実施する。</p> <p>【検討委員会意見書の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 聖籠地場物産館の抱える課題について、施設の存廃も含め検討し、改善に向けた7つの方針を提言。 ・ 農産物販売促進事業助成金については、提言に基づく具体的な取組が進み、経営改善が図られるまで、当面の間 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度のコンサルティング業務の結果に基づき、店舗運営に関する改善や経営体制の見直しなどの取り組みを推進。 ・ 農産物販売促進助成金については、事業計画の進捗状況に応じて継続の可否を判断。 ・ 農産物販路拡大支援事業については、事業内容に基づき実施。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度のコンサルティング業務の結果に基づき、店舗運営に関する改善や経営体制の見直しなどの取り組みを推進。 ・ 農産物販売促進助成金については、事業計画の進捗状況に応じて継続の可否を判断。 ・ 農産物販路拡大支援事業については、事業内容に基づき実施。 		

イ 安定的に漁業を維持するための環境づくり

漁業を安定的に維持していくため、関係機関・団体と連携し、船だまり及び周辺の漁業施設を整備して漁船や漁具などの保管・保全を促進するほか、種苗放流等を通じて豊かな漁場の形成を図ります。

【実施事業】

事業名	加治川河口等浚渫事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 1 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 3 安定して続けられる漁業の促進	担当課	産業観光課
事業内容	漁船の航行に支障が生じた際、緊急を要するが県の対応が間に合わない場合に町の負担により加治川河口付近に堆積した土砂を浚渫する。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	漁船の航行に支障が生じた際、緊急を要するが県の対応が間に合わない場合に、町で浚渫を行い余裕水深を確保。		漁船の航行に支障が生じた際、緊急を要するが県の対応が間に合わない場合に、町で浚渫を行い余裕水深を確保。		

事業名	水産業振興事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 1 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 3 安定して続けられる漁業の促進	担当課	産業観光課
事業内容	全国水産業振興対策協議会、県水産振興協会、各漁協、網代浜地区船だまり協議会と連携し、船溜まり及び周辺漁業施設の整備、管理を行うことで漁船や漁具、漁場の保管・保全を促進する。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施する。		・事業内容に基づき実施する。		

事業名	ヒラメ種苗放流事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 1 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化 3 安定して続けられる漁業の促進	担当課	産業観光課
事業内容	1万4,500尾前後のヒラメの稚魚を購入し、海に放流する。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施。 ・翌年放流する、種苗の種類について漁協と検討。		・事業内容に基づき実施。 ・翌年放流する、種苗の種類について漁業組合と検討。		

ウ 地域資源を活かした商工業・観光業の振興

中小企業・個人事業主の起業・創業及び安定的な経営を支援するとともに、異業種の連携による新たな付加価値の創出を促進します。
また、ざぶ〜ん館・海のにぎわい館等をにぎわいのある魅力的な観光資源として充実させ、民間活力も取り入れながら観光業の振興を図ります。

【実施事業】

事業名	ざぶ〜ん館施設管理事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅱ 生涯健康に暮らせるまちづくり 1 健康づくりの充実	担当課	保健福祉課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「聖籠町観音の湯ざぶ〜ん館」の運営を行うための運営費及び施設整備費 ・豊かさと活力を創出し、魅力ある施設とするため㈱聖籠の杜との連携により適切な施設の改修、修繕を実施する。 ・㈱聖籠の杜が行う事業運営に対して必要に応じて意見、指示を行う。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な改修について精査し、適切な修繕等に努める。 (予定している主な工事…日帰り棟浴場タイル修繕、日帰り棟LED照明工事) ・来期事業計画の確認をし、必要に応じて協力・助言を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・必要な改修について精査し、適切な修繕等に努める。 (予定している主な工事等…給湯配管更新工事、希釈層汚泥洗浄、昇温配管修繕) ・来期事業計画の確認をし、必要に応じて協力・助言を行う。 		

事業名	小規模企業支援事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 Ⅲ 地域の未来をけん引する商工業 1 中小企業の活性化と新潟東港の振興	担当課	産業観光課
事業内容	<p>【小規模企業起業・創業支援事業補助金】 町内に事務所等を設けて起業・創業する個人又は法人に対し、それに要する経費の2分の1（法人30万円、個人10万円を限度）を補助する。</p> <p>【創業促進支援事業】 「創業支援等事業計画」を策定し、創業希望者が必要な知識を幅広く習得できるようにする。関係機関と連携しながら、創業から経営が軌道に乗るまでの各種フォローアップなど継続的な支援を実施する。</p> <p>【小規模事業者経営改善資金利子補給】 町内の小規模事業者による日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の借入に対し、町</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	「創業支援等事業計画」に基づき連携した関係機関と創業者の支援を実施することにより、創業者の増加を図る。		「創業支援等事業計画」に基づき連携した関係機関と創業者の支援を実施することにより、創業者の増加を図る。		

事業名	聖籠町長杯サーフィン大会運営事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 Ⅱ 地域資源を活かした魅力あふれる観光 2 観光交流の総合的な推進	担当課	産業観光課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会を立ち上げ、サーフィン関係者、宿泊施設関係者、飲食業関係者を委員とし、大会運営、昼食手配、宿泊施設の確保などに対応できるよう連携を図る。 ・企業協賛、企業版ふるさと納税によるPR活動を実施する。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき大会を実施。 ・大会終了後の実行委員会の中で課題等の整理を行い、次年度以降の大会へ反映。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき大会を実施。 ・大会終了後の実行委員会の中で課題等の整理を行い、次年度以降の大会へ反映 		

事業名	海のにぎわい館運営事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 II 地域資源を活かした魅力あふれる観光 2 観光交流の総合的な推進	担当課	産業観光課
事業内容	海のにぎわい館をにぎわいのある魅力的な観光資源として充実させ、民間活力の取り入れも検討しつつ、観光業の振興を図る。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度は、町の直接の運営を継続。 海洋レクリエーション事業を実施可能な業者のにぎわい館の管理を委託し、その成果を分析。 来年度以降の運営について検討。 		<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度に検討した事項を踏まえ、引き続き管理方法等を検討する。 にぎわいのある観光資源となるような取組を実施。 		

事業名	暮らし応援事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 III 地域の未来をけん引する商工業 1 中小企業の活性化と新潟東港の振興	担当課	産業観光課
事業内容	<p>町内において、自己が所有する住宅等の新築・増改築・リフォーム・空き家解体などの整備を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅取得補助金：工事費の10%、上限金額100万円（子育て世帯・転入世帯・若者世帯・空き家活用に2%加算あり）。 住宅リフォーム・増改築：工事費の10%、上限金額50万円（子育て世帯・転入世帯・若者世帯・空き家活用に2%加算あり）。 その他建物改修・解体・除去：工事費の10%、上限金額30万円 町外事業者利用の場合は、補助金算出合計額の30%となる。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の検証結果を踏まえ事業を継続する。 		<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の検証結果を踏まえ事業を継続する。 		

事業名	イベント等支援事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 II 地域資源を活かした魅力あふれる観光 1 観光資源の保全と魅力向上	担当課	産業観光課
事業内容	さくらんぼまつりや夏まつりなどの実施に係る経費を補助することにより、町の観光の発展に寄与する。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 ・集客数増のため出店企画等の見直し、検討を行い事業を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 		

事業名	定住自立圏広域観光推進事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 II 地域資源を活かした魅力あふれる観光 2 観光交流の総合的な推進	担当課	産業観光課
事業内容	定住自立圏（新発田市、胎内市、聖籠町）で連携して地方誘客の促進に取り組む。 【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・新潟空港への就航便のある台湾・韓国の旅行エージェントをターゲットとしたトップセールスの実施 ・外国語対応のパンフレット等の作成 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施。 ・体験・経験型観光コンテンツの一環として、新発田圏域を視察に来た海外エージェントに対し観光ぶどう園をPR。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施。 ・体験・経験型観光コンテンツの掘り起こしや、圏域における海外向けPR充実について取組を検討。 		

(2) 安全・安心なまちづくりの推進

ア 防災体制の整備・推進

防災行政無線の整備に加え、年齢・性別・障がいの有無にも配慮しながら、食物アレルギー対策や感染症対策を踏まえた備蓄品を拡充し、防災機能を強化します。

併せて、町民参加型の防災訓練を充実させるなど、地域の災害対処力の向上を図ります。

また、効率的な防災体制を築くとともに、周辺環境と調和した居住空間を確保するため、将来を見据えた計画的な土地・建物の利用を促進します。

【実施事業】

事業名	地域防災力向上事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 I 安心して暮らせる環境づくり 2 防災対策の充実	担当課	生活環境課
事業内容	○集落ごとに訓練項目を定めて行う町民主体型のまちなか防災訓練の開催 ○防災関係機関の参加を得て、町民が楽しみながら研修・体験する町民参加型の総合防災訓練の開催 ○町民の防災力向上のため、町内の各種団体等に対する防災出前講座の実施 ○自主防災組織の防災活動や防災資機材購入等に係る経費に対し助成金（補助率1/1、上限30r15万円）を交付 ○集落における防災力向上の担い手となる防災リーダーを育成するため、防災士資格取得に係る経費 に対し、助成金（補助率1/1、62.000円）を交付（R6からR9まで）				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施する。 ・自主防災組織活動助成金について、防災活動費や高額な防災資機材の購入に係る経費に対しても助成を行う。		・事業内容に基づき実施する。		

事業名	防災行政無線整備事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 1 安心して暮らせる環境づくり 2 防災対策の充実	担当課	生活環境課
事業内容	<p>○災害時等の迅速な情報配信を図るため、同報系防災行政無線（屋外スピーカー、戸別受信機、LINE・Xとの連携装置等）を整備する。</p> <p>○災害時等の職員間での連絡体制の確保、円滑な情報収集を図るため、移動系防災行政無線（車載型、携帯型）を整備する。</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<p>○戸別受信機の貸与</p> <p>○防災行政無線システムの運用</p> <p>○防災行政無線システムの保守点検</p>		<p>○戸別受信機の貸与</p> <p>○防災行政無線システムの運用</p> <p>○防災行政無線システムの保守点検</p>		

事業名	防災対策等推進事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 1 安心して暮らせる環境づくり 2 防災対策の充実	担当課	生活環境課
事業内容	<p>○防災に関する各種計画・ハザードマップ・マニュアル等を整備・更新する。</p> <p>○食物アレルギー対策や感染症対策を踏まえた飲食料品、避難所用物資などの備蓄体制を推進する。</p> <p>○町内に所在する施設との避難所協定や、民間企業等との災害時応援協定を締結する。</p> <p>○Jアラート、新潟県総合防災情報システム、被災者生活再建支援システムなど、防災・減災に資するシステムを整備する。</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<p>・事業内容に基づき実施する。</p>		<p>・事業内容に基づき実施する。</p>		

事業名	避難行動要支援者名簿等作成事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅲ 幸せに暮らせる福祉のまちづくり 1 地域福祉の充実	担当課	保健福祉課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法第49条の10の規定に基づき、避難行動要支援者名簿を更新する。 ・そのうえで第49条の14の規定に基づき市町村の努力義務となっている個別避難計画の作成支援を実施する。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに要支援者に該当となった方などを特定し、名簿を更新 ・災害リスク中程度の地区に住む要支援者の個別避難計画を作成 		事業内容に基づき実施する。		

イ 子どもたちの学びを支える学校園の施設整備

学校園の施設・設備の改修や維持修繕を適時適切に実施し、子どもたちが安全で快適に過ごせる教育環境を確保します。

【実施事業】

事業名	小学校維持管理事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 Ⅲ 教育環境の整備・充実 1 施設の経年劣化等への対応	担当課	子ども教育課
事業内容	学校施設を利用する児童の安心で安全な環境の確保及び時代に即応した教育環境の整備・充実を図るために、必要な維持管理事業を実施する。 【主な維持管理事業】 ・電気機器等の保守点検や警備、防災管理等の委託 ・電話・FAX、印刷機器等の設置				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	事業内容に基づき実施する。		事業内容に基づき実施する。		

事業名	中学校施設環境整備事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 Ⅲ 教育環境の整備・充実 1 施設の経年劣化等への対応	担当課	子ども教育課
事業内容	・学校施設長寿命化計画に基づき、「社会情勢の変化に対応できる」、「安全・安心に学習できる」、「持続可能な」学校づくりの観点から、必要となる学校施設の整備（工事・修繕）を実施する。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	必要な工事及び修繕を行う。 （予定工事：中学校駐車場整備工事・LAN配線工事）		必要な工事及び修繕を行う。		

事業名	中学校維持管理事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 Ⅲ 教育環境の整備・充実 1 施設の経年劣化等への対応	担当課	子ども教育課
事業内容	学校施設を利用する児童の安心で安全な環境の確保及び時代に即応した教育環境の整備・充実を図るために、必要な維持管理事業を実施する。 【主な維持管理事業】 ・電気機器等の保守点検や警備、防災管理等の委託 ・電話・FAX、印刷機器等の設置				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	事業内容に基づき実施する。		事業内容に基づき実施する。		

事業名	小学校施設環境整備事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 Ⅲ 教育環境の整備・充実 1 施設の経年劣化等への対応	担当課	子ども教育課
事業内容	<p>・学校施設長寿命化計画に基づき、「社会情勢の変化に対応できる」、「安全・安心に学習できる」、「持続可能な」学校づくりの観点から、必要となる学校施設の整備（工事・修繕）を実施する。</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<p>必要な工事及び修繕を行う。 （予定工事：蓮野小学校高圧受電設備改修工事、山倉小学校高圧受電設備改修工事）</p>		<p>必要な工事及び修繕を行う。 （予定工事：体育館の空調設備設置工事）</p>		

ウ 将来を見据えた公共施設の最適化

老朽化する公共施設について、長期的視点に立ち、施設ごとにその必要性や利用状況、維持管理費等を包括的に検討し、長寿命化や統廃合に計画的に取り組みます。

【実施事業】

事業名	公共施設最適化推進事業	総合計画の 施策体系	5 持続可能な行財政運営 Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営 1 効率的・効果的な行財政の運営	担当課	総務課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に改訂した公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を目指し、必要な住民サービスを確保した上で施設の長寿命化、統合や廃止等を検討する。 ・必要に応じて庁内ワーキングを開催し、今後の施設の方向性を検討し、公共施設の最適化を図る。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の改修等の優先順位や必要性等の検討を行い、次年度当初予算に反映する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の改修等の優先順位や必要性等の検討を行い、次年度当初予算に反映する。 		

3 子育て環境充実戦略

町民の出産・子育てに関する希望を実現し、地域全体で子どもの健やかな成長をサポートする体制を築くとともに、学力向上に資する環境を整備します。

(1) 安心して子どもを生み育てられる環境の整備

ア 子育てに関する相談体制の強化

身近な相談相手として、地区担当保健師とのつながりを妊娠期から継続的に提供するとともに、町子ども家庭相談センター や子育て支援センター とも連携して保健・医療・福祉・教育のネットワークを構築し、子育てに関する疑問・不安の早期解消を図ります。

【実施事業】

事業名	産後ケア事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅱ 生涯健康に暮らせるまちづくり 2 母子保健の充実	担当課	保健福祉課
事業内容	<p>【宿泊型】 委託先の医療機関を利用し、宿泊により保健指導等を実施 【訪問型】 利用者の居宅を委託助産師が訪問し、保健指導等を実施 【通所型】 利用者が医療機関へ通所し、その施設において保健指導等を実施 ・利用者アンケート、聴き取りにより、実施評価を行い、委託内容・委託機関を検討していく。</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容に基づき事業を実施。 認知度を上げるため母子手帳交付時に制度周知を全数徹底していく。 		<ul style="list-style-type: none"> 事業内容に基づき事業を実施。 認知度を上げるため母子手帳交付時の制度周知を全数徹底。 		

事業名	妊産婦及び乳幼児健診等事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅱ 生涯健康に暮らせるまちづくり 2 母子保健の充実	担当課	保健福祉課
事業内容	<p>○妊産婦健診：妊娠から出産後までの母子の健康を守るため、産婦人科への委託により妊産婦健診を実施（利用者は無料）</p> <p>○1か月児健診：産後1か月後の子どもの健康を守るため、産婦人科との委託により実施（利用者は無料）（委託外で受診の場合は償還払い）</p> <p>○乳幼児健診：母子だけではなく、家族を含めた包括的な支援をするため集団健診の体制で実施</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 ・保健センターで母子保健事業を実施した際に、参加者アンケートを実施し、結果を年度ごとに集計して課題分析、事業改善の検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 ・保健センターで母子保健事業を実施した際に、参加者アンケートを実施し、結果を年度ごとに集計して課題分析、事業改善の検討を行う。 		

事業名	出産・子育て応援事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅱ 生涯健康に暮らせるまちづくり 2 母子保健の充実	担当課	保健福祉課
事業内容	<p>妊娠期から切れ目ない支援を行うため、母子手帳交付時・妊娠8か月頃・出産後2か月児訪問時には保健師による面談を行い、出産・子育てについて家族を支援していく。令和7年3月までに出生した子に対する子育て応援給付金を支給した後、事業終了。（令和7年度からは妊婦のための支援給付事業へ移行）</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	政策評価システムによる事業検証		令和7年度で終了。		

事業名	電子アプリを活用した子育て支援事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅱ 生涯健康に暮らせるまちづくり 2 母子保健の充実	担当課	保健福祉課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・子育てに関する支援情報、イベント情報等を「聖籠町子育てアプリby母子モ」を介して発信することにより、多様化している子育て世代のニーズに対応した効率的かつ効果的な情報発信を図る。 ・妊娠届出、転入届出、家庭訪問、乳幼児健診等の際にアプリの周知、登録促進を図る。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 		

事業名	あそび教室事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅱ 生涯健康に暮らせるまちづくり 2 母子保健の充実	担当課	保健福祉課
事業内容	<p>乳幼児健診・家庭訪問等で把握された発達に課題があり、経過観察・発達支援が必要な親子に対し、母子関係の強化と発達を促す対応方法の指導を行うとともに、一般参加者ともつながり、ハンディのあるなしに関わらず互いに育ちあう場として「あそび教室」を開催する。</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・あそび教室を開催する。(39回実施を予定) ・発達相談会を年3回開催する。 ・年1回母子保健事業全般に対するアンケートを実施し、課題分析、事業改善の検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・あそび教室を開催する。(39回実施を予定) ・発達相談会を年3回開催する。 ・年1回母子保健事業全般に対するアンケートを実施し、課題分析、事業改善の検討を行う。 		

事業名	こども家庭センター運営事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 IV 安心して子育てできる町 1 多様な保育ニーズへの対応	担当課	教育未来課
事業内容	<p>○「こども家庭センター」を開設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援、子ども及び家庭に関する総合相談 ・地域の子育てと教育の促進 ・関係機関との連携強化（要保護児童対策地域協議会の運営やネットワーク会議など） <p>○こどもソーシャルワーカーの資質向上を図るため、事例検討や教育分析を深めるスーパービジョンの研修会を開催する。（年6回）</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施する。		・事業内容に基づき実施する。		

イ 子育て世帯の経済的負担の軽減

社会情勢によって経済面での影響を受けやすい子育て世帯に対し、医療費・給食費等の支援を行い、安心して子育てできる環境を整備します。

【実施事業】

事業名	子ども医療費助成事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 II 生涯健康に暮らせるまちづくり 2 母子保健の充実	担当課	保健福祉課
事業内容	<p>○対象期間 出生から高校卒業まで</p> <p>○負担額 通院・入院全額助成（R7.4.1～）</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 ・令和7年度からの制度改正（3～18歳まで無償化拡充）の対応として、0～18歳に対し新たな受給者証を発行するとともに、対象者や医療機関への周知を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 		

事業名	新生児聴覚検査扶助費事業	総合計画の 施策体系	2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現 Ⅱ 生涯健康に暮らせるまちづくり 2 母子保健の充実	担当課	保健福祉課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児聴覚検査に要した費用（再検査及び精密検査以降に係る検査を除く）に対して、6,000円を上限に助成する。 ・母子手帳交付時、2ヶ月訪問時に制度の案内を行う。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 ・支給方法の変更（現在の償還払いから現物給付への変更）について検討する。 		

事業名	就学援助事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 Ⅳ 安心して子育てできる町 3 就学支援体制の充実	担当課	子ども教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に困窮している家庭に対し、安定した就学環境を提供するため、学用品費・通学用品費・PTA会費・生徒会費・修学旅行費・学校給食費・校外学習費・医療費・オンライン学習費を支給する。 ・対象者：世帯の収入額が生活保護世帯の需要額の1.3倍未満であり、要保護者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認める者。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 		

事業名	私立認定こども園支援事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 IV 安心して子育てできる町 1 多様な保育ニーズへの対応	担当課	子ども教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ウッドショックにより、私立認定こども園の建設費用が上振れしたことに加え、物価高騰による影響を受けた法人に対し、園運営の安定化を図り、保護者へ負担が生じないよう支援金を支給する。 ・支援にあたっては5カ年に分けて行うこととする。（令和4年度から令和8年度、各年1,760万円） 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	令和4年度から令和8年度の5カ年に分けて支援を行う。（4年目）		令和4年度から令和8年度の5カ年に分けて支援を行う。（5年目：最終年）		

事業名	健やか子育て支援事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 IV 安心して子育てできる町 1 多様な保育ニーズへの対応	担当課	子ども教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○誕生祝金：第1子から第3子までは50,000円、第4子以降は100,000円の祝金を支給する。 ○健やか子育て支援金：第4子以降について、小学校就学前まで月額5,000(円/1人)の子育て支援金を支給する。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施する。		・事業内容に基づき実施する。		

事業名	給食費助成事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 IV 安心して子育てできる町 1 多様な保育ニーズへの対応	担当課	子ども教育課
事業内容	町内に住所を有する、幼稚園、認定こども園、小・中学校に在籍する園児・児童・生徒を3人以上養育している保護者に対し「多子世帯給食費支援金」として第3子以降の園児・児童・生徒の給食費（全額）を支援。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	事業内容に基づき実施する。		事業内容に基づき実施する。		

事業名	育英資金貸付事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 IV 安心して子育てできる町 3 就学支援体制の充実	担当課	子ども教育課
事業内容	将来を担う人材育成を目的として、大学から各種専修学校までの幅広い学生を対象に設けた育英資金の貸与制度。 ・自宅からの通学者に対し月額4万円、自宅以外からの通学者は月額6万円を限度に貸与する。 ・一時金として大学50万円、それ以外は30万円を限度として入学年度に限り貸与する。 ・募集時期は2月～3月				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施する。		・事業内容に基づき実施する。		

ウ 保育環境の充実

一時預かり保育の実施場所等を拡充し、町民ニーズに柔軟に対応できるようにします。
また、誰もが利用できる乳幼児の屋内遊び場を新たに確保し、子どもの多様な体験・活動を支援します。

【実施事業】

事業名	屋内遊び場検討事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 IV 安心して子育てできる町 1 多様な保育ニーズへの対応	担当課	総合政策課
事業内容	<p>多様化する保育ニーズに対応するため天候に左右されない全天候型遊び場の整備を検討するため、有識者や関係者等で構成する屋内遊内遊び場整備に関する調査・検討委員会を設置し、議論を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7年度に候補地を決定 <p>※以降、子ども教育課が施設整備に向けた諸手続き、施設整備を実施する。</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・候補地の決定 <p>※以降、子ども教育課が施設整備に向けた諸手続きを実施する。</p>		<p>※子ども教育課が施設整備に向けた諸手続き、施設整備を実施する。</p>		

事業名	こども園等運営事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 IV 安心して子育てできる町 1 多様な保育ニーズへの対応	担当課	子ども教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就労等により保育を必要とする町民に対して、安心して就労と育児の両立ができる適切な保育環境を提供するため、町内私立認定こども園・私立保育所に対し、国の示す公定価格に基づき保育に必要な経費を支払うことで、私立認定こども園・私立保育所の安定した運営に寄与し、児童福祉の向上を図る。(対象：0～5歳児) ・待機児童を発生させないために、4月に新たに私立保育所を開園した。私立保育所では、日曜保育を行う。 ・障がい児に対して適した保育環境を提供するため、私立認定こども園障害児保育事業補助事業を実施 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい私立保育所の開園。 ・休日保育事業の開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 			

(2) 子ども一人ひとりに合った総合的支援体制の構築

ア 放課後支援の拡充

子どもの健やかな成長と保護者の就労に資するため、放課後児童クラブの利便性を高めるとともに、児童・生徒の放課後の過ごし方を総合的に支援する体制を構築します。

【実施事業】

事業名	児童クラブ運営事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 IV 安心して子育てできる町 1 多様な保育ニーズへの対応	担当課	子ども教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の仕事や病気などの理由により、学校放課後及び休業日に保育が必要な小学1～6年生の児童を対象に、生活の場を提供するため各小学校区で児童クラブを運営する。利用者の負担金は通常入会の場合、午後6時までの利用は4,000円、午後6時半までの利用は4,500円、午後7時までの利用は5,000円（月額）。緊急一時入会の場合、1回300円（月あたり上限8回まで） ・R7から保護者の就労継続を目的に県が進める小1の壁への対応として、1年生、きょうだい同時利用世帯、ひとり親世帯、非課税世帯の利用料を減額する 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき児童クラブ運営を実施。 ・保護者の就労継続を目的に県が進める小1の壁への対応として、1年生、きょうだい同時利用世帯、ひとり親世帯、非課税世帯の利用料を減額する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき児童クラブ運営を実施。 		

事業名	放課後子ども教室運営事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 IV 安心して子育てできる町 1 多様な保育ニーズへの対応	担当課	教育未来課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の子どもの居場所づくりの一環として、町内3小学校に開設する。 ・「放課後子ども教室支援員等」による自学や遊びの見守りを実施する。 ・開設校における通常授業日は原則開催する。 ・参加登録制で参加日は事前予約不要（自由参加）とする。 ・本格実施開始。3教室の指導助言を行う統括コーディネーターを配置する。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 ・令和7年度から本格実施。統括コーディネーターを配置した。 ・学習指導者配置回数を1教室月2回から月4回へ、60分から90分へ、学習タイムの支援を拡充した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 ・充実した事業継続を図るため、改善方策を検討する。 		

イ 時代に合わせた教育環境の整備による学力向上

学習・部活動等において、民間企業や地域の人材・ノウハウを積極的に取り入れることにより、教員の負担を軽減して子どもに向き合う時間と授業に対する研鑽時間を確保し、教育の充実を図ります。

また、ICT機器の活用等の時代に即した教育を推進する中で、学ぶ楽しさ・コツを得る機会を創出し、多様な資質・能力を有する子どもたちを誰一人取り残すことなく、確かな学力の定着と向上を目指します。

【実施事業】

事業名	学校情報管理事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 II 情報化社会を切り拓く子どもの育成 1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	担当課	子ども教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国のGIGAスクール構想に基づき、小・中学校において整備した1人1台のGIGAスクール端末及び高速大容量通信ネットワークの維持管理を行う。 ・令和7年度のGIGAスクール端末更新に向けて、小中学校を対象としたネットワークアセスメント調査の実施等により検討を進める。 ・上記のほか、ICT機器を活用し、時代に即した教育を推進するために必要な情報機器の整備を行う。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき、GIGAスクール端末等の維持管理、情報機器の整備を実施する。 ・GIGAスクール端末をWi-Fiモデルに変更して入替を行う。 ・中学校学習用ネットワーク機器等の入替を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき、GIGAスクール端末等の維持管理、情報機器の整備を実施する。 ・GIGAスクール端末の活用に向けた環境の検討を行う。 ・校務用情報機器の入替を行う。 		

事業名	プログラミング教育事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 Ⅱ 情報化社会を切り拓く子どもの育成 1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	担当課	教育未来課
事業内容	①小学校全学年、中学3年生に対して年2回ずつプロの指導者によるプログラミング授業を実施する。 ②プログラミング教育の指導力を向上するため、希望する教職員を対象とした研修会を開催する。 ③児童生徒の興味関心に応じた追究意欲の向上を目的に、ICTスキルの向上に資するわくわく特別教室を開催する。（年2回）				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施する。 ・高等学校「情報Ⅰ」の学習との接続を見越して、中学3年生における専門の指導者によるプログラミング授業を実施する。		・事業内容に基づき実施する。 ・転任教職員向けプログラミング教育の指導力向上研修を実施する。		

事業名	教育環境整備事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 Ⅱ 情報化社会を切り拓く子どもの育成 4 学力・学習状況の向上	担当課	教育未来課
事業内容	①教職員の業務負担軽減を図るため、教員の業務を補助するスクールサポートスタッフを各校に1名ずつ配置する。 ②タブレット端末学習支援ソフトを整備する。 ③働き方改革に対する意識を高めるため、勤務状況に応じて管理職が指導助言を行うシステムを確立する。 ④学校事業の精選、業務管理の在り方について継続的な支援を行う。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施する。 ・A Iドリルの切り替え、学校運営支援員（教頭補助）配置。		・事業内容に基づき実施する。		

事業名	幼児教育の質向上事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 IV 安心して子育てできる町 1 多様な保育ニーズへの対応	担当課	教育未来課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭、保育士や保育教諭を含めた教育・保育に対する研修を行う。 ・幼児教育の質を向上させるための幼児教育アドバイザー・架け橋期コーディネーターの育成、研修体制の充実を図る。 ・各園小で聖籠町架け橋期カリキュラムの自園・自校化を進めるとともに、検討会議において改善・見直しを図る。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施する。		・事業内容に基づき実施する。		

事業名	英語教育事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 II 情報化社会を切り拓く子どもの育成 2 世界とつながる力の伸長	担当課	教育未来課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国際社会に対応できる人材育成を目指し、幼稚園と小学校に1名、中学校に1名のALT（外国人指導助手）を派遣する。年間を通して英語を用いたコミュニケーション等の言語活動に取り組む。 ・児童生徒のとんがり（個性、興味関心、特技に応じた追究）の伸長を促進するため、英検受験にかかる英語検定料の補助（補助率は2分の1）を行う。 ・ブリティッシュヒルズにおいてイングリッシュキャンプを実施する。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	事業内容に基づき実施する。 イングリッシュキャンプをブリティッシュヒルズで実施する。		事業内容に基づき実施する。		

事業名	中学生部活動の体制構築事業	総合計画の 施策体系	3 未来を創る子どもの育成 1 学校・家庭・地域の協働 3 社会の教育力の活用	担当課	社会教育課
事業内容	<p>部活動のあり方検討委員会を開催するとともに当該委員会の提言を踏まえ下記の取組を推進する。</p> <p>①地域部活動の創設 →令和7年度は体育系全競技、文化系は吹奏楽部の予定②希望する教職員が指導できる体制確立の検討③地域での活動も含めた部活動ガイドラインの策定・利活用④地域と中学生の活動をつなぐ事務局の設置の検討</p> <p>・休日の部活動の地域クラブ活動への地域展開については、令和8年度から改革実行期間とし、令和13年度末までに全運動部（可能な文化部）での実現を目指す。</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	国の動向をふまえ地域展開について検証を深める。		国の動向をふまえ地域展開について検証を深める。		

4 財源確保戦略

持続可能な行財政運営を図るため、多様な財源の確保に取り組み、将来に向けて健全で安定した財政基盤を確立します。

(1) 新潟東港地域の継続的発展の促進

ア 企業立地促進制度を活用した新增設・設備投資の促進

企業立地促進制度を活用した設備投資や未操業地への進出を促し、産業の活性化及び雇用の拡大を図ります。

【実施事業】

事業名	企業立地促進事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 Ⅲ 地域の未来をけん引する商工業 1 中小企業の活性化と新潟東港の振興	担当課	東港振興室
事業内容	企業立地奨励制度を広く周知し、企業の新規進出や既立地企業による設備投資を促進する。 《制度概要》 対象設備投資に係る固定資産税相当額を1年間交付（上限1億円）／対象新規常用雇用者1人につき50万円を3年間分割交付（上限なし）				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	企業立地奨励制度を広く周知する。 （時代の趨勢に合わせた制度の継続的な見直し）		企業立地奨励制度を広く周知する。 （時代の趨勢に合わせた制度の継続的な見直し）		

イ 港湾機能の充実に向けた関係機関・団体との連携

国・新潟県・近隣市との連携を強化し、カーボンニュートラルポートの形成に向けた環境の整備など、港湾機能の充実に取り組み、新潟東港地域の発展を促進します。

【実施事業】

事業名	新潟港振興事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 Ⅲ 地域の未来をけん引する商工業 1 中小企業の活性化と新潟東港の振興	担当課	東港振興室
事業内容	国・県に対し、新潟港（東港区）港湾機能の維持・強化・高度化及び海岸保全等に関する要望を実施。新潟港振興に関する各種団体の運営費等を負担。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 ・国、県に対する要望内容や、各種団体の運営費等の負担内容について検討・見直しを図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 ・国、県に対する要望内容や、各種団体の運営費等の負担内容について検討・見直しを図る。 		

事業名	自治体連携事業	総合計画の 施策体系	4 豊かさと活力を創出する産業の振興 Ⅲ 地域の未来をけん引する商工業 1 中小企業の活性化と新潟東港の振興	担当課	東港振興室
事業内容	<p>主に首都圏を中心とした域外企業を対象とした、新潟港利用セミナーや各種港湾振興事業を2自治体連携のもと実施する。</p> <p>○連携自治体：聖籠町、新潟市</p> <p>○事業内容：国際物流総合展等に出展し、新潟港のPRやアンケート調査を実施</p>				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施する。		・事業内容に基づき実施する。		

(2) ふるさと納税・企業版ふるさと納税の拡充

ア 安定的なふるさと納税制度の運用

ふるさと納税の返礼品を充実させ、情報発信方法を工夫することにより、寄附件数・額の増加を目指します。
併せて、寄附者に対して町の情報を継続的に発信することで結び付きを強化し、関係人口の創出につなげます。

【実施事業】

事業名	ふるさと納税推進事業	総合計画の 施策体系	5 持続可能な行財政運営 Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営 1 効率的・効果的な行財政の運営	担当課	総合政策課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町の地場農産物、東港立地企業等での生産品などをふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の返礼品として寄附を募り、地場産業の振興と寄附金を財源として施策の充実を図る。 ・ふるさと納税の運用が年々厳格になることから、経費率の縮減方法について検討を行う。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 ・返礼品提供者との意見交換を行う。 ・新たな返礼品の開発を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき実施する。 ・返礼品提供者との意見交換を行う。 ・新たな返礼品の開発を行う。 		

イ 企業版ふるさと納税 を活用した地方創生関連事業の推進

町に縁のある企業(町に支社を有する企業等)を中心に、企業版ふるさと納税制度による支援を呼び掛け、第2期聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略 に掲げる各種事業を推進し、地域課題の解決に取り組みます。

【実施事業】

事業名	企業版ふるさと納税推進事業	総合計画の 施策体系	5 持続可能な行財政運営 Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営 1 効率的・効果的な行財政の運営	担当課	総合政策課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企業版ふるさと納税による寄附拡大に向けて、東港立地企業等への呼びかけ、企業とのマッチングイベントへの参加等を実施する。 ・個別事業やイベント等への寄附募集については、企業に対して訴求力の高い実施手法となるよう、他自治体事例も踏まえ、事業内容や周知方法を検討する。 ・アルビレッジを拠点した地域活性化と関係人口の創出を図るため、アルビレックス新潟等と連携し、アルビレッジの施設整備やサッカー教室等のソフト事業を実施。その経費を企業版ふるさと納税で寄附を募る。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・東港立地企業への広報を実施予定 ・第3期総合戦略に基づき、効果的な寄附募集を実施する。 ・アルビレッジ活性化プロジェクトの検証を行い、次年度事業の展開を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・第3期総合戦略に基づき、効果的な寄附募集を実施する。 ・アルビレッジ活性化プロジェクトの検証を行い、次年度事業の展開を図る。 		

(3) 町の全事業に係る継続的な見直し

ア 「5つの視点」による政策評価・事業見直しの継続

行財政改革大綱で確立した政策評価システムを継続することにより、毎年度全事業について「5つの視点」(費用対効果・妥当性・受益者負担・政策的優先度・社会情勢適合性)から見直しを行い、財源の確保に努めます。

【実施事業】

事業名	行財政改革推進事業	総合計画の 施策体系	5 持続可能な行財政運営 Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営 1 効率的・効果的な行財政の運営	担当課	総合政策課
事業内容	<p>毎年度全事業について「5つの視点」(費用対効果・妥当性・受益者負担・政策的優先度・社会情勢適合性)から見直しを行い、事業の目的・あり方(政策)も含めて「政策評価」(※)を実施する。手法は事業担当課による1次評価、財政・政策担当課である総合政策課による2次評価を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課ヒアリングによる事業見直しを実施。 補助金等評価調査委員会を開催し、補助金等見直し方針に基づき各種補助事業を検証。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容に基づき実施する。 経営戦略推進会議、経営戦略行動計画等で政策評価を活用する。 補助金等評価調査委員会を開催し、補助金等見直し方針に基づき各種補助事業の検証を行う。 各課ヒアリングによる行政・政策評価を実施。 		<ul style="list-style-type: none"> 事業内容に基づき実施する。 経営戦略推進会議、経営戦略行動計画等で政策評価を活用する。 担当課における評価手法の習熟を図る取組を検討・実施する。 		

5 組織力向上戦略

職員の能力を最大限発揮できる組織体制を構築するとともに、多様な主体と協働し、質の高い行政サービスを実現します。

(1) 時代に即した組織への変革

ア DX(デジタルトランスフォーメーション) に対応した取組の推進

町民の利便性向上及び職員の働き方改革の観点を踏まえ、マイナンバーカードを効果的に活用した各種行政サービスの展開や、庁内業務のデジタル化・オンライン化を積極的に推進します。

【実施事業】

事業名	自治体DX推進事業	総合計画の 施策体系	5 持続可能な行財政運営 Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営 Ⅰ 効率的・効果的な行財政の運営	担当課	総務課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 自治体DX推進ワーキンググループを開催し、全庁的・横断的な検討体制の下、本町におけるDX推進を検討する。 特に、町民と町の接点である「フロント（窓口）」からデジタル技術を活用して利便性向上、効果的・効率的な行政事務の推進を図るため、「フロントヤード改革」の推進を検討する。 国の要請に基づき、行政手続のオンライン化や情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及を推進する。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの標準化・共通化を推進する。 自治体DX推進に向けて、自治体DX推進ワーキンググループ等でより本格的な検討を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの標準化・共通化を推進する。 自治体DX推進に向けて、自治体DX推進ワーキンググループ等でより本格的な検討を進める。 		

事業名	行政情報システム整備事業	総合計画の 施策体系	Ⅴ 持続可能な行財政運営 Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営 Ⅰ 効率的・効果的な行財政の運営	担当課	総務課
事業内容	業務で使用するクライアント関連機器、ネットワーク関連機器、各種システム等を整備する。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき事業を実施した。		・事業内容に基づき事業を実施した。		

イ 職員の知識・能力を最大限発揮できる組織体制の構築

組織の機動力向上に資する人材育成を行うとともに、日々の業務における課題を組織内で共有・解決する職場風土を醸成し、職員の創意工夫による行財政運営を図ります。
 また、今後予定されている定年引上げを見据え、高齢層職員が活躍できる組織体制を構築します。

【実施事業】

事業名	人材育成事業	総合計画の 施策体系	5 持続可能な行財政運営 Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営 1 効率的・効果的な行財政の運営	担当課	総務課
事業内容	・他の地方公共団体等への職員派遣及び研修施設での研修や庁内研修を実施する。 ・研修内容として、階層別研修を通じ役職に応じた意識やスキルを身につけさせ「組織の底上げ」を図るとともに、専門研修等により担当業務及び関係業務に沿った知識や手法を学ばせることで「職員資質の引き上げ」を推進し、実効性の高い人材を育成して組織の機動力の向上を図る。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	事業内容に基づき実施する。		事業内容に基づき実施する。		

事業名	人事最適化事業	総合計画の 施策体系	5 持続可能な行財政運営 Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営 1 効率的・効果的な行財政の運営	担当課	総務課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員が取り残されることなく、職員として適正に成長できる環境構築を検討する。 ・高齢層職員がこれまでに培ってきた多様な知識・経験を最大限活用できる配置を検討する。 ・技師など専門的な知識・技術を有する職員が能力を最大限発揮できる配置を検討する。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	事業内容に基づき実施する。		事業内容に基づき実施する。		

事業名	業務改善・職員提案促進事業	総合計画の 施策体系	5 持続可能な行財政運営 Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営 1 効率的・効果的な行財政の運営	担当課	総合政策課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「業務改善運動」（1所属1改善運動）を実施し、各所属1件以上の業務改善に取り組み、その結果を庁内で共有する。 ・併せて、他所属の所掌事務の改善については「職員提案制度」、法令等の制約により実現しえなかった業務改善については国（内閣府）の「地方分権に関する提案募集」（地方分権に関する全国的な制度改正に係る提案を募集するもの）の積極的な活用を促す。 				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき、業務改善運動及び地方分権に関する提案募集を実施する。 ・職員提案が令和元年以来、提案がない状況のため年2回（6月、12月）募集を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に基づき、業務改善運動及び地方分権に関する提案募集を実施する。 ・職員提案が令和元年以来、提案がない状況のため年2回（6月、12月）募集を行う。 		

ウ 庁内横断的な取組による行政課題への対応

各戦略の推進に当たり、庁内ワーキングを立ち上げるなど、組織内で進捗を共有できる体制を整えます。
また、町民にとって満足度の高い窓口を目指し、関係各課で連携しながら業務の改善を図ります。

【実施事業】

事業名	経営戦略推進事業	総合計画の 施策体系	Ⅴ 持続可能な行財政運営 Ⅱ 将来を見据えた持続可能な行財政運営 Ⅰ 効率的・効果的な行財政の運営	担当課	総合政策課
事業内容	「経営戦略推進プラン」に掲げる5つの戦略（健康づくり支援、未来投資、子育て環境充実、財源確保、組織力向上）を効果的に推進するため、庁内ワーキング等の立ち上げ、行動計画の作成による進捗管理、推進会議の開催による効果検証を行い、各戦略の進捗状況に応じて必要な見直しを行う。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・庁内ワーキング等を活用し、経営戦略に対する認識を深めるとともに、共通認識のもと各戦略を推進する。 ・前年度の効果検証を目的に経営戦略推進会議を開催する。		・庁内ワーキング等を活用し、経営戦略に対する認識を深めるとともに、共通認識のもと各戦略を推進する。 ・前年度の効果検証を目的に経営戦略推進会議を開催する。		

(2) 多様な主体との積極的な連携

ア 町民との協働や企業・大学等との連携による施策の推進

各種委員の公募や、町民アンケート調査の実施により、政策形成段階から町民の多様な意見を取り入れる機会を設け、町民と協働して町の発展に努めます。また、連携協定等を活用し、民間企業・学生の柔軟な発想を活かしたまちづくりを進めます。

【実施事業】

事業名	他団体連携事業	総合計画の 施策体系	5 持続可能な行財政運営 I 多様な人々がつながり、誰もが活躍できる地域づくり 1 町民参画と協働	担当課	総合政策課
事業内容	住民ニーズや社会情勢が多様化している状況を踏まえ、市町村・民間企業・大学等との連携協定等により、地域課題の解決に取り組む。				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> 既に連携している主体との取組の強化・見直しを図る。 新たな連携先の開拓を図る。 事業担当課における他団体との連携状況を把握し、効果的な運用を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 既に連携している主体との取組の強化・見直しを図る。 新たな連携先の開拓を図る。 ※上記2点に係る事業担当課の取組の進捗管理・サポートを併せて実施する。		

イ 著名人(インフルエンサー)と協働した積極的な情報発信

町に縁のある著名人と協働し、イベントの開催、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を用いた情報発信、パンフレットの作成等を通じて、町の知名度・イメージの向上を図り、交流人口・関係人口の拡大を目指します。

【実施事業】

事業名	町の魅力発信事業	総合計画の 施策体系	5 持続可能な行財政運営 I 多様な人々がつながり、誰もが活躍できる地域づくり 1 町民参画と協働	担当課	総務課
事業内容	スポーツや文化・芸能等における活躍により、その分野において著名な方を町の特別大使に任命し、県内外にPRを図ることで町の知名度向上及びイメージアップにつなげる。 【取組内容】 ・特別大使のSNS等を活用した情報発信(季節ごとの町の特産品を特別大使へ贈呈、年4回予定) ・特別大使のイベント参加を通じた情報発信(県外での販売会等、年2回予定)				
事業スケジュール	令和7年度		令和8年度		
	・事業内容に基づき実施する。 ・より効果的な県内外への聖籠町のPR方法を検討する。		・事業内容に基づき実施する。 ・より効果的な県内外への聖籠町のPR方法を検討する。		